

平成24年度在宅医療連携 拠点事業について



平成25年1月20日

JR博多シティ会議室

在宅医療連携拠点事業

平成24年度在宅連携拠点事業所発表大会

社会医療法人 長崎記念病院

経営企画部・事務部

福井 洋一郎

本日の講演内容

1. 長崎記念病院概要
2. 長崎記念病院の活動（H23～H24）
3. 最後に

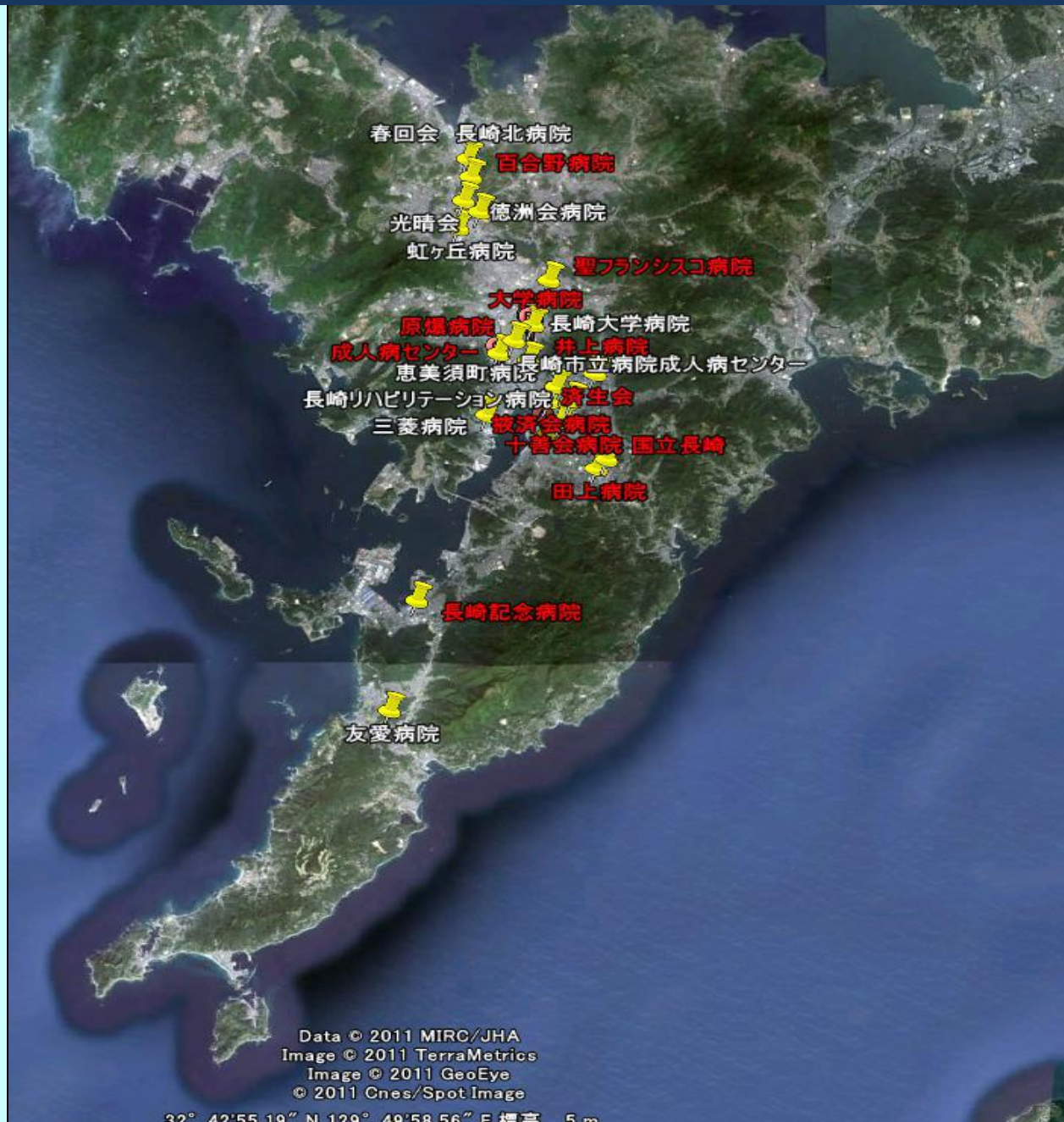
長崎医療圏

長崎市の人口
441,706人

長崎市の一般病院数
40施設
人口10万人当り施設数
9.0施設(10位前後)

長崎市の診療所数
588施設
人口10万人当り施設数
133.3施設(1位)

参考資料:厚生労働省「医療施設調査」
長崎市 「統計調査」
※人口10万人当の順位は全国19大都市
・中核都市計60都市中の順位



長崎市南西部地域（病院）

長崎市南西部地域の人口
67,720人

南西部の一般病院数
3施設
人口10万人当施設数
4.4施設

長崎市の診療所数
42施設
人口10万人当施設数
61.7施設

参考資料:厚生労働省「医療施設調査」
長崎市 「統計調査」
※人口10万人当の順位は全国19大都市
・中核都市計60都市中の順位



南北に細長く、山間部・海岸
線で交通の便が悪く、医療・
介護資源も少ない

長崎市南西部地域（北部）診療所



長崎市南西部地域の
診療所の大半が北部
に集中

長崎市南西部地域（南部）診療所

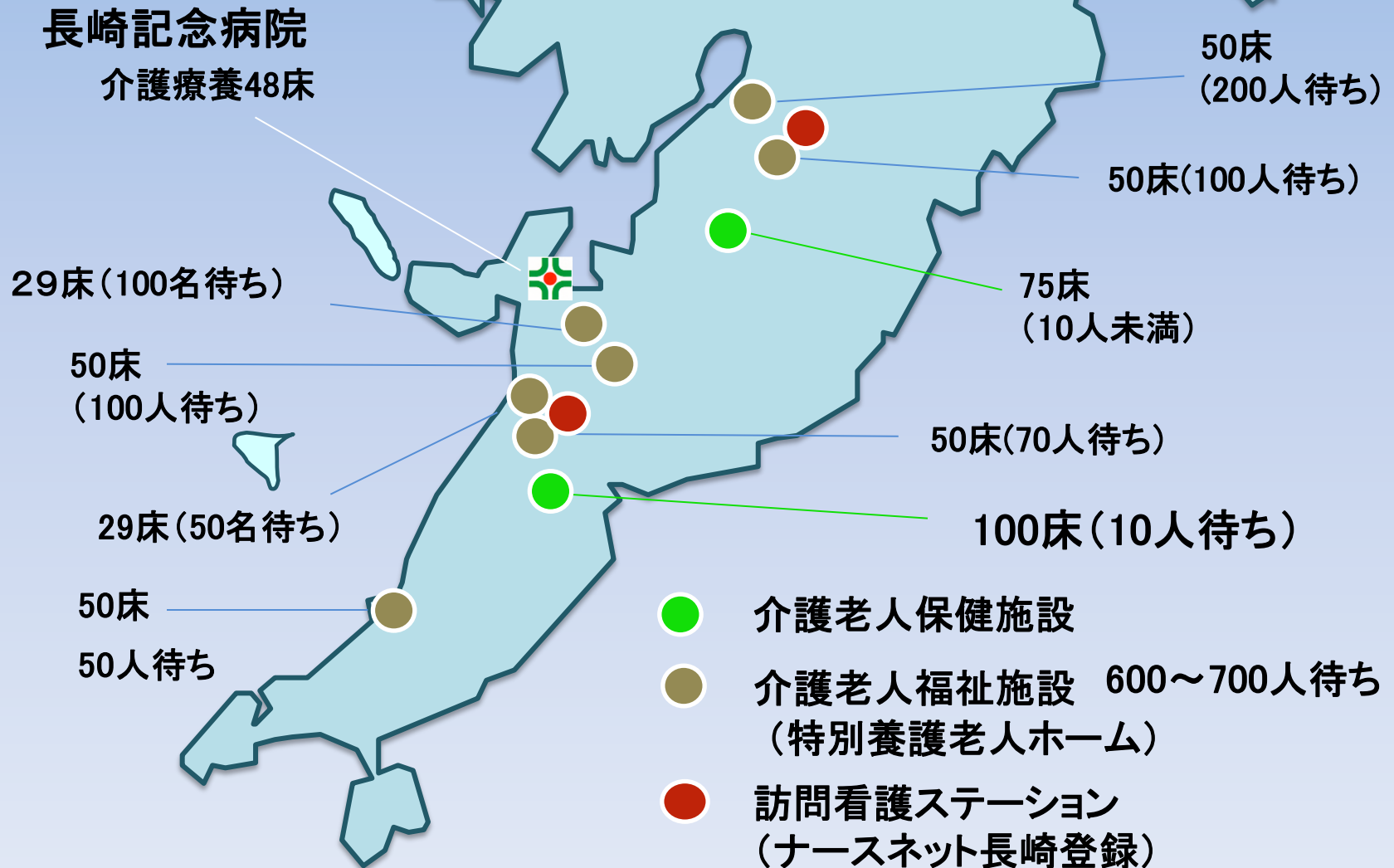
野母崎地区（人口約6千人）

	高齢化率	65歳以上人口
H17	35.3%	2,526人
H18	36.1%	2,522人
H19	36.7%	2,494人
H20	37.5%	2,492人
H21	38.1%	2,475人
H22	38.5%	2,425人

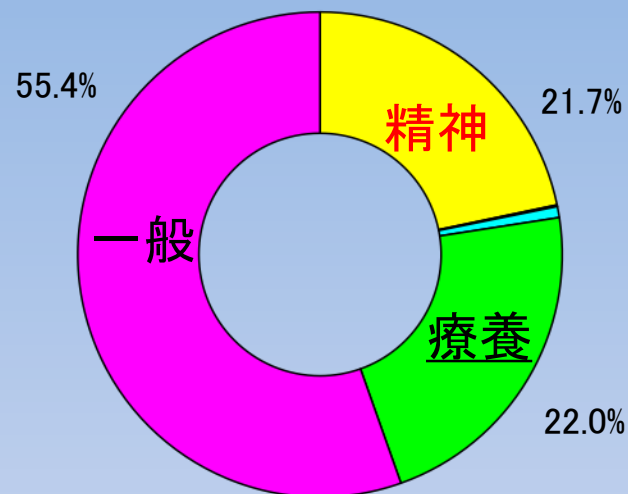
長崎市立野母崎診療所

おいしいクリニック

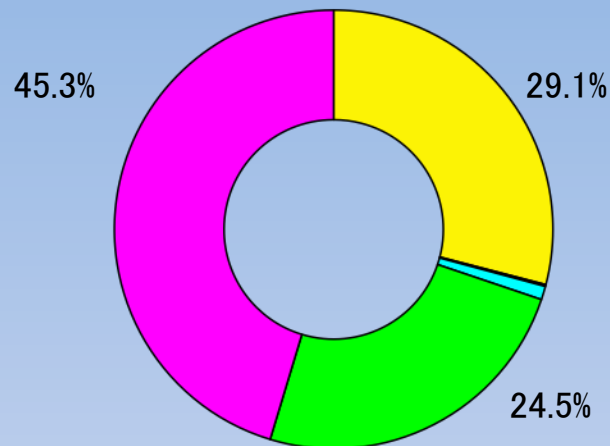
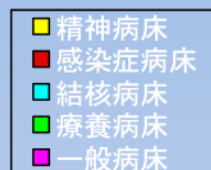
長崎市南西部の介護保険三施設と 訪問看護ステーションの状況



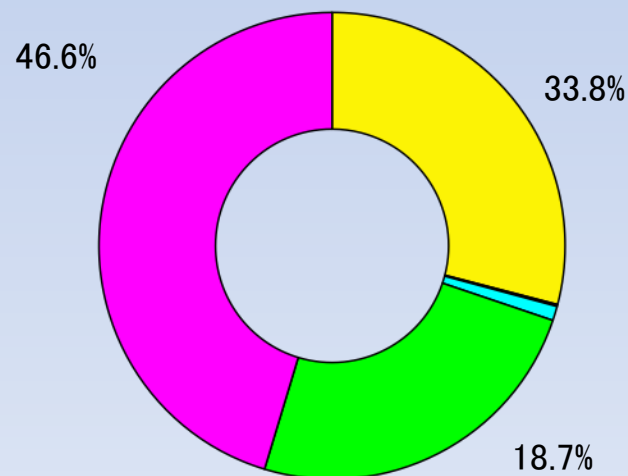
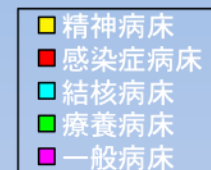
病院病床数の構成割合



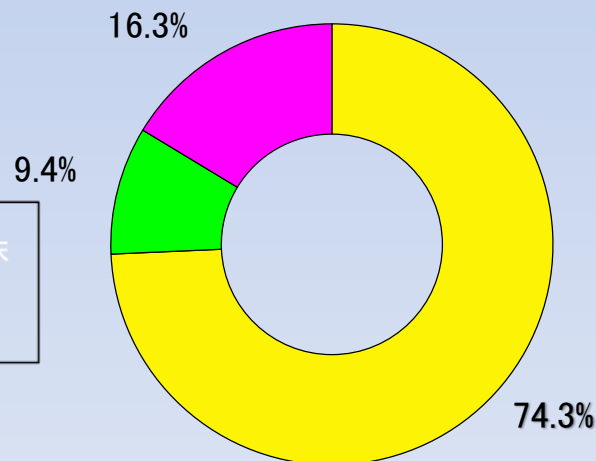
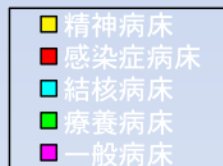
全国



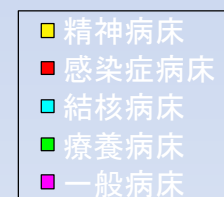
長崎県



長崎市



長崎市南部



長崎記念病院が事業者として選ばれた理由1

長崎の在宅関連連携事業は中央でも注目されている



認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット 平成15年3月～

在宅を希望する患者が安心して在宅療養を行えることを目的に、診療所、病院、薬剤師等が連携



あじさいネット(NPO法人) 平成15年6月～

診療情報の連携システム。現在長崎県全体で活動するNPO法人となり、100を超える医療機関が参加。在宅医療にも活用される。



OPTIM長崎がん相談支援センターH20年4～23年3月

厚生労働省のモデル事業を市医師会が受託。緩和ケアの推進と、在宅ケア連携体制の確保を目的に活動。



長崎包括ケアまちなかラウンジ H23.4～

長崎市が市医師会に業務委託。「医療支援機能」と介護・福祉の相談等の「包括的支援機能」を併せ持つ総合相談窓口

長崎記念病院が事業者として選ばれた理由2

長崎市南西部地域医療協議会 平成21年6月～

長崎市南西部の医療機関が、質の高い医療を住民に提供するため相互の連携を図るとともに、地域社会の福祉増進に寄与することを目的とする。

開催回数：年間4回（現在12回開催）

対象施設：長崎市南西部地域の医療機関(病院5、診療所42)

講演内容：

「新型インフルエンザの予防と対策」「心疾患の連携パス」
「地域医療と病診連携について」「長崎大学病院の改革と地域医療」
「医療制度改革と医療計画について」「医療法人制度と社会医療法人」
「診療所における診療報酬請求時のチェックポイント」
「あじさいネット・スタイル～例えばこんな使い方～」
「地域医療が変わる！あじさいネットの取組みと価値」
「南西部地区の在宅医療の問題点と在宅医療連携拠点事業について」
シンポジウム「長崎市南西部地域医療について語るタベ

基調講演「長崎市南西部地域医療の現況」

第12回「地域包括ケア体制に向けて」 つのまち歯科医院 角町正勝

参加人数：延約1,200人

長崎市南西部地域の在宅医療に関する問題点

- 👉 半島南端部の**高齢化**が著しく高い
- 👉 医療機関の地域偏在により**地域格差**が激しい
- 👉 地域の病床数・病床種別割合が偏っており、**急性期医療・慢性期医療をはじめ、精神疾患、認知症等の対応が困難**
- 👉 地域の**介護供給**（入所定員・訪問看護ステーション）が不十分である
- 👉 医療・介護・福祉の**連携が不十分**

2.長崎記念病院の活動（H23～H24）

在宅医療連携拠点が行う必須のタスク

1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

- ・地域の在宅医療に関わる多職種(病院関係者・介護従事者等も含む)が一堂に会する場を設定する(年4回)
そのうち一回は、各地域の行政担当官及び各関連施設の管理者が参加する会合を設定する。

2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援

- ・24時間対応の在宅医療提供体制の構築
 - ー24時間対応が困難な診療所、保険薬局及び小規模ゆえ緊急時や夜間・休日対応の困難な訪問看護ステーション等が在宅医療を提供する際、その負担を軽減するため、各々の機関の連携により、互いに機能を補完する体制を構築する。
- ・チーム医療を提供するための情報共有システムの整備
 - ー異なる機関に所属する多職種が適宜、患者に関する情報を共有できる体制を構築する。

3) 効率的な医療提供のための多職種連携

- ・連携拠点到配置された介護支援専門員の資格を持つ看護師等と医療ソーシャルワーカーが、地域の医療祉・保健資源の機能等を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、様々な支援を包括的かつ継続提供するように関係機関に働きかけを行う。

4) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

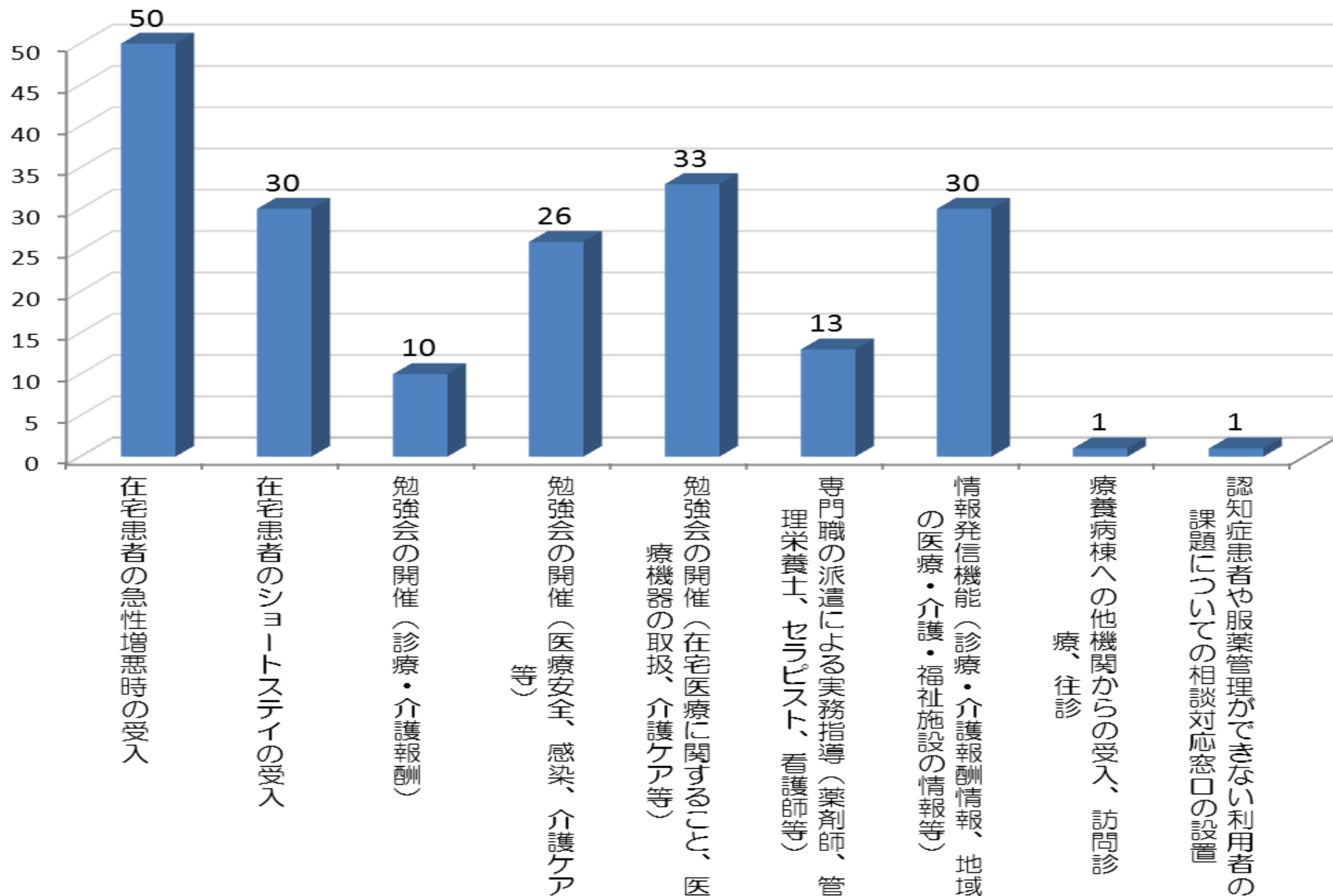
- ・在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、地域に浸透させるためのフォーラム講演会等の開催やパンフレットの発行を通して、在宅医療の普及を図る。

5) 在宅医療に従事する人材育成

- ・連携拠点のスタッフは、都道府県リーダーとして、在宅医療に関わる人材の育成に積極的に関与すること。

平成23年度実施アンケート

⑧連携を行なう上で長崎記念病院の役割として求めるもの



1 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

○背景・目的

地域における連携体制の前提となるのは、医療福祉従事者の「顔の見える関係」の構築である。しかし現在、地域内の医療福祉従事者の交流は、同機関に限定されていることが多く、「顔の見える関係」を構築するためには、現場の医療福祉従事者の交流の機会を確保し、情報が職種や機関を超えて共有されることが求められている。

○内容

- ・ 連携拠点とは地域の医療福祉従事者が一堂に会する場を定期的に設定し、在宅医療における連携上の課題の抽出及びその対応策の検討や学習会を実施する。
- ・ 地域の在宅医療に関わる多職種（病院関係者・介護従事者等も含む）が一堂に会する場を設定する（年4回以上）。そのうち1回は、各地域の行政担当官及び各関連施設の管理者が参加する会合を設定する。会合の内容は以下を網羅することが望ましい。
 - * 地域における連携上の課題の抽出、解決策の検討
 - * 学習会、症例検討会の実施
 - * その他問題となっている事項に関する検討

長崎記念病院の活動（協議会・課題抽出・解決策）

協議会・グループワーキングの開催（計4回、延べ434名の参加）
課題抽出・長崎記念病院に期待する役割のアンケート実施・報告
平成24年度 11月21日開催 協議会・症例検討（参加者45名）

2 在宅医療従事者の負担軽減の支援

○背景・目的

チーム医療の提供及び24時間対応体制の構築が在宅医療における課題とされている一方、それらに負担を感じている在宅医療従事者も少なくない。その理由として、各職種が異なる機関に所属していること、常勤医師が一名の診療所や小規模訪問看護ステーションが多いこと等が挙げられている。

○内容

- ・ 連携拠点は、地域の医療・福祉資源を把握し、地域の医療従事者から抽出された課題等も踏まえて、地域の在宅医療をより効率的に提供するため以下の方策を実施する。

※なお、病院・診療所については、自らも在宅医療を提供し、かつ外の医療機関（特に一人の医師が開業している診療所）が必ずしも対応しきれない医師不在時や夜間の診療を支援すること。

* 24時間対応の在宅医療提供体制の構築

* チーム医療を提供するための情報共有システムの整備

長崎記念病院の活動（負担軽減支援）

在宅医療の後方支援としての役割

在宅患者・介護施設入所者の急性増悪時の受入れの推進
365日24時間対応（社会医療法人としての実績）

3 効率的な医療提供のための多職種連携

○背景・目的

国民が住み慣れた地域で生活することを支えていくためには、医療・福祉・保健にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供していく体制が必要であり、限られたこれらの資源を効率よく活用する仕組みが求められている。

○内容

- ・ 連携拠点に配置された介護支援専門員の資格を持つ看護師等と医療ソーシャルワーカーは、地域の医療・福祉・保健資源の機能等を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、医療・福祉・保健にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供しよう関係機関に働きかけを行う。連携拠点の介護支援専門員の資格を持つ看護師等と医療ソーシャルワーカーは以下の活動を行う。
 - * 他機関の支援
 - ー 地域包括支援センターに対して、医療的な助言や支援を行う。
 - ー 地域包括支援センターと連携して居宅介護支援事業所等に医療的な助言や支援を行う。
 - ー 地域の医療機関に出向き、退院・調整の支援を行う。
 - ー 地域の福祉機関等において、医療的な助言や支援を行う。
 - ー 必要に応じ、在宅歯科医療連携室等と連携して、助言や支援を行う。
 - ー 拠点薬局と連携しながら、地域の医薬品、医療・衛生材料の物流の改善やクリーンベンチの有効活用に努める。
 - * 地域の医療・福祉資源の量・質に関する最適化に向けての活動
 - ー 地域全体の医療提供体制を把握し、不足する資源に対しては、代替資源の開拓等を行う。また多職種の連携にあたっては、提供される医療やケアの質が担保されるよう、標準化されたツールの導入等を検討する。

長崎記念病院の活動（効率的な多職種連携）

地域連携室、居宅介護支援事業所、コメディカルの活躍



看護師（専従室長1名、兼任病棟師長1名）
MSW（社会福祉士5名）事務員（1名）
セラピスト（リハ課課長兼任・理学療法士）
外来相談件数836件、入院相談件数5,391件

ケアマネージャー（看護師2名）

紹介・入退院調整、患者・家族相談業務の他に…



研修会・勉強会の開催

テーマ「リスクマネジメントの具体策と情報管理における留意点」

「体位交換・移乗の技術の習得」（作業療法士）

「口腔ケアの技術の習得」（言語聴覚士）

「嚙む・飲み込みが困難な方の食事について」（管理栄養士）

「嚥下障害をお持ちの方への摂食訓練の実践！」（言語聴覚士）

平成24年度 「口腔ケアの基礎知識と実習」「症例検討（協議会）」「当道府県説明会講演」

「あじさいネット研修」「動作介助について」「薬の正しい使い方」

グループワークの開催

テーマ：「認知症があっても、住み慣れた場所で、その人らしい、ふつうの暮らしを実現していくためには」

開催数：2回 参加者計：84名



毎月地域連携室たよりの発行
（約140施設への配布）

4 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

○背景・目的

在宅での療養やそれを支える訪問診療や訪問看護の役割について、また自宅で人工呼吸器の装着や点滴による治療が可能なことを知らない一般市民も多い。

○内容

- ・ 在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、地域に浸透させるためのフォーラムや講演会等の開催やパンフレットの発行を通して、在宅医療の普及を図る。

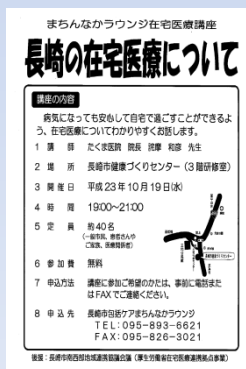
長崎記念病院の活動（地域住民への普及啓発）

地域住民への普及啓発

社協住民勉強会での講演 「薬の正しい飲み方」

長崎市包括ケアまちななかラウンジ主催の市民公開講座（会場：長崎市南部）の地域への周知のお手伝い・参加

※民間事業所では地域包括ケアを地域住民に普及啓発することが非常に難しい。



5 在宅医療に従事する人材育成

○背景・目的

在宅医療においては、医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・ケアマネジャー等の多職種が各々の専門知識を生かし、積極的な意見交換や情報共有を通じて、チームとして患者・家族の質の高い生活を支えていく必要がある。

○内容

- ・連携拠点のスタッフは、都道府県リーダーとして、在宅医療に関わる人材の育成に積極的に関与すること。
- ・このため、国立長寿医療研究センターが開催する都道府県リーダー研修や都道府県が開催する地域リーダー研修に積極的に参加することが求められる。

* 都道府県リーダー研修

各都道府県で中心的な役割を担う者に対し、国立長寿医療研究センターが在宅チーム医療についての研修を行った後、それぞれの都道府県内で地域リーダー研修の指導者としての役割を担ってもらう。

* 地域リーダー研修

市町村単位で研修に参加する医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・ケアマネジャー等の在宅医療従事者に対して、都道府県リーダーが多職種協働による在宅チーム医療についての研修を行う。修了後、地域リーダーはそれぞれの市町村内で、地域の在宅医療従事者に対する研修を展開する。

長崎記念病院の活動

今年度、都道府県リーダー研修に参画

地域包括ケアシステム推進…

行政の係わりは？

長崎記念病院は連携事業に恵まれていました。

その他の活動

行政等との連携、地域住民への講演等

- ・長崎市医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携
（あじさいネット推進・会議開催）
- ・認定NPO法人在宅Dr.ネットとの連携
- ・地域包括支援センターとの連携
- ・長崎市との連携
（長崎包括ケアまちなかラウンジ）
- ・長崎県との連携（長崎県在宅歯科医療連携室事業）

どこに住んでいても、その人にとって適切な
医療・介護サービスが受けられる社会へ

「住み慣れた地域」の「地域」とは

[視点の差]

国 : 地方自治体（都道府県）

県 : 二次医療圏（長崎県9ブロック）

市 : 市街地集約（夜間急患センター）

病院 : 自院の医療圏

患者 : 生活圏（住民の生活に近接した医療・介護の充実）

最後に

地域住民の医療・介護・福祉の安全安心を守る

厚生労働省は、国の「視点」で2025年をめどに「安全安心」を方針としています。

しかし、住民の「視点」での「地域」ではすでに「安全安心」が守られていない地域があります。

多くの在宅医療連携拠点事業所では、そのような状況の中で活動されているのではないのでしょうか。

それぞれの特色を活かした事業展開をされているでしょうが、地域包括ケア推進のためには民間の限られた資源・人材での犠牲的活動には限界が…

システム化（継続的・安定的提供体制の構築）には行政の明確な方針・積極的後方支援が求められます。

